



デジタル田園都市国家構想  
DIGIDEN

# 新規就業等支援事業の推進に向けて

---

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

- 都道府県を実施主体として、官民連携のプラットフォームを形成した上で、地域の実情に応じて「掘り起こし」/「職場環境改善支援」/「マッチング支援」/「就労訓練・研修」等の一連の取組について、ハローワークや公的職業訓練など既存の制度も最大限活用しながら、民間企業のノウハウを取り入れ、一体的かつ包括的に実施する体制を構築する。
- 連携体制により実施する下記①～⑥の取組を交付金によって支援する。

現在働いていない女性や高齢者等の新規就業の支援  
⇒ 無業者のみ対象

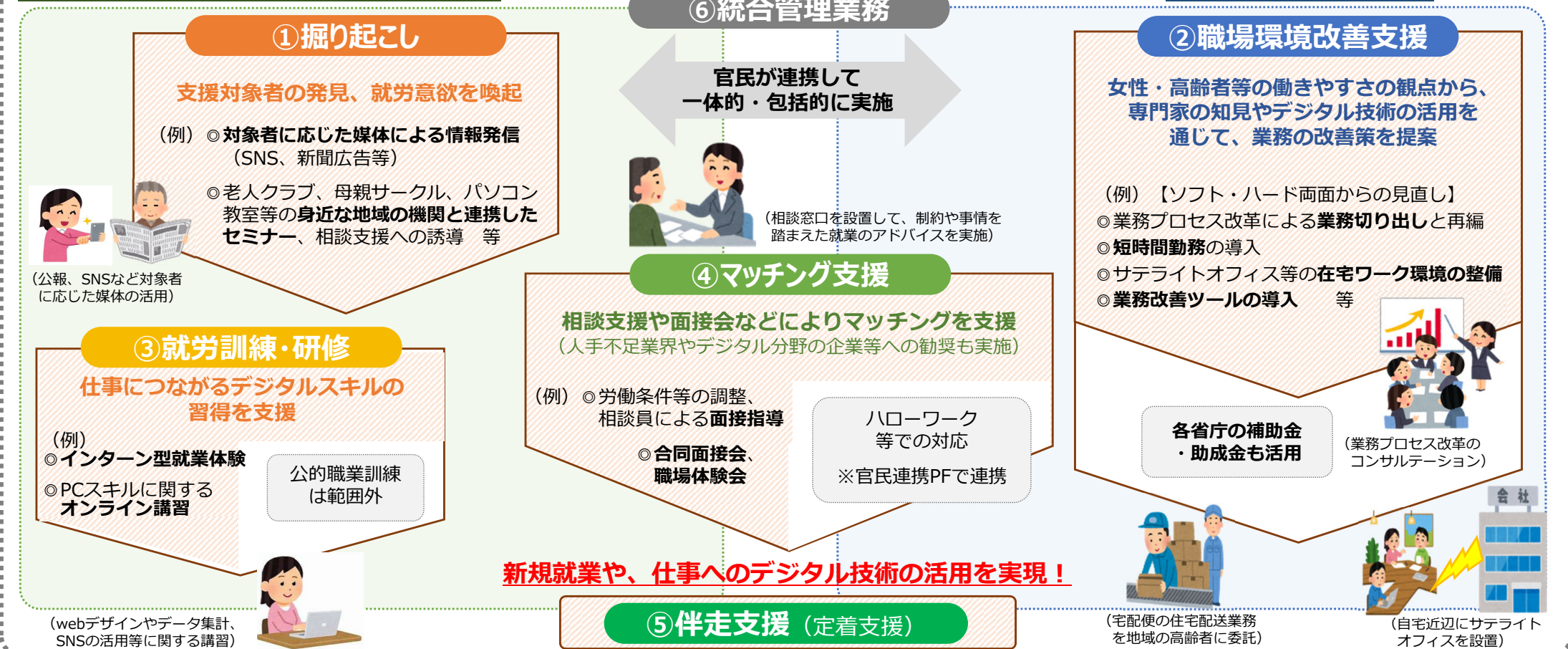
デジタル技術の習得や、仕事への活用促進の支援  
⇒ 無業者・有業者ともに対象

都道府県の事業のイメージ

《官民連携型のプラットフォーム形成》

＜女性・高齢者等の「働き手」の支援＞

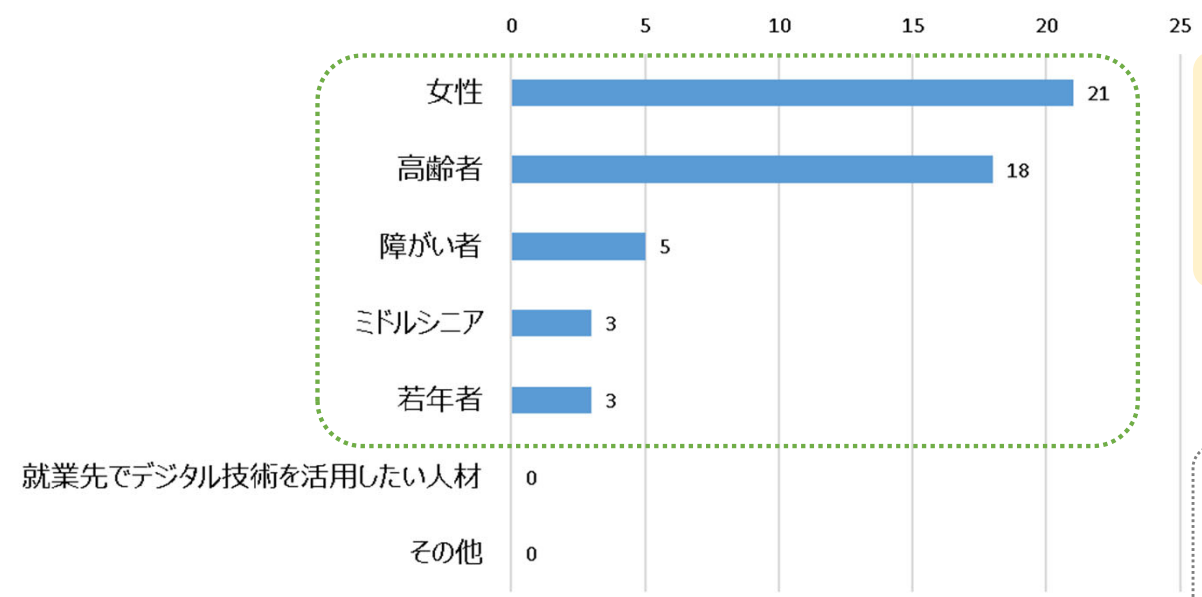
＜中小企業等の支援＞



※   は、都道府県で実施する取組に対して、  は、地方版総合戦略等を踏まえて、都道府県において、支援対象者・支援対象企業等やマッチングの実現を目指す重点対象分野を設定。国がデジ田交付金で支援する部分。  
※都道府県は、民間事業者、関係機関（市町村、経済団体、労働局・ハローワーク等）と協働し既存の支援スキーム等も最大限活用。

支援対象者の範囲

【事業実施団体数=24】



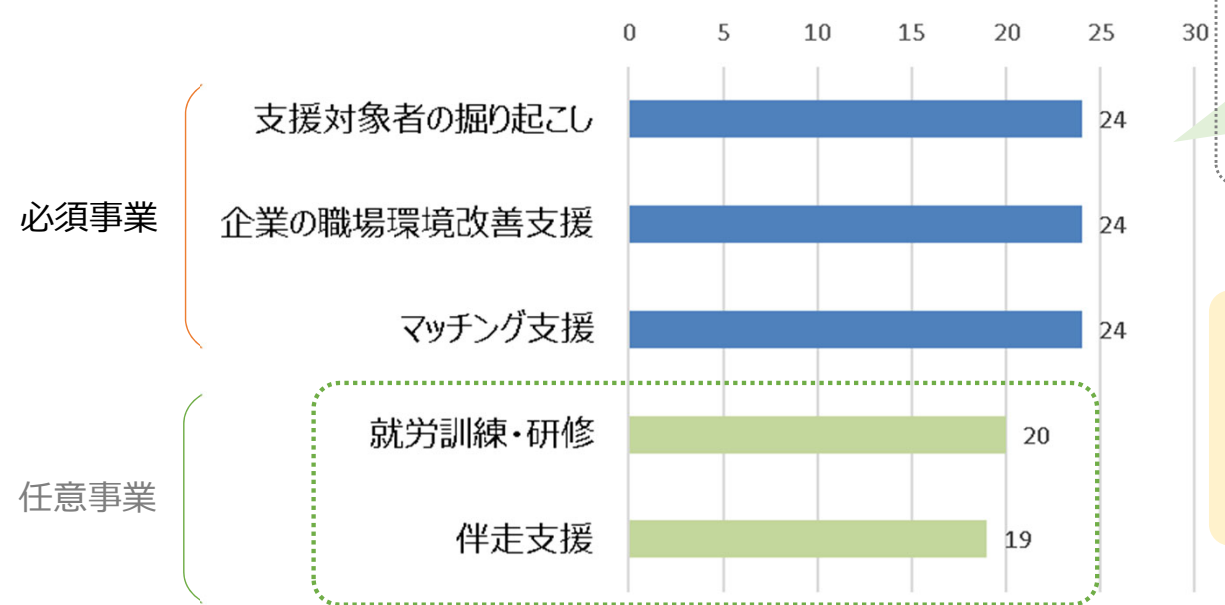
事業の支援対象者としては、**女性・高齢者**の他、**障がい者、ミドルシニア、若年者**を対象としている団体もある。

現在働いていない女性や高齢者等の新規就業の支援  
⇒ **無業者のみ対象**

デジタル技術の習得や、仕事への活用促進の支援  
⇒ **無業者・有業者ともに対象**

本事業で行っている取組

【事業実施団体数=24】

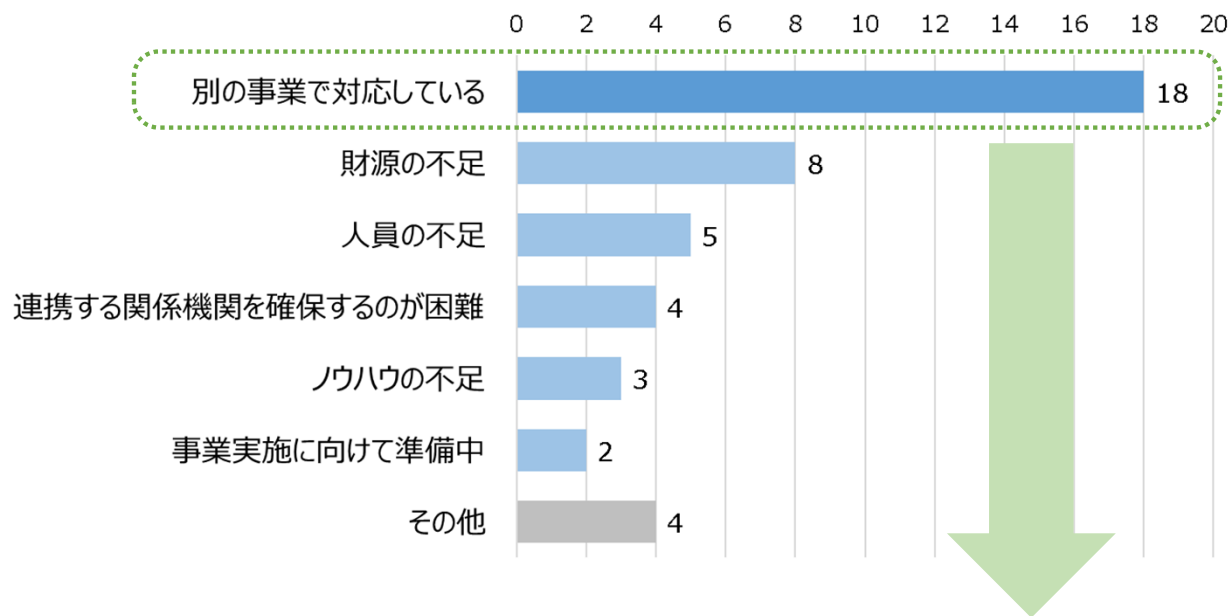


デジタル技術の習得や仕事への活用促進を支援する措置を実施している団体  
... **11**団体 ( /24団体 )

必須事業だけでなく、任意事業である**就労訓練・研修、伴走支援**の取組を実施する団体は約**8割**となっている。

Q. 本事業を活用していない理由

【回答団体数=22（事業未実施団体向け調査）】



新規就業等支援事業を活用していない理由としては、  
 ○ **別の事業ですすでに対応しているから**（※）  
 が回答の8割以上を占めている。

※ なお、新規就労等支援事業については、他の補助金・助成金も活用しながら事業を実施することが可能。

現在活用している事業について

⇒ 就業支援に関連する取組として、下記の他事業の活用や、都道府県独自の事業を実施している。

- ◎ デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ（横展開型））
- ◎ 地域女性活躍推進交付金
- ◎ 地域就職氷河期世代支援加速化交付金
- ◎ 生涯現役促進地域連携事業
- ◎ 地域若者サポートステーション
- ◎ 地域活性化雇用創造プロジェクト事業費補助金
- ◎ 母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金 等

## 事業未実施団体の本事業・会議に関するコメント

### <女性活躍について>

- 今後、**女性のデジタル人材育成に関する事業を行っていききたいと考えている**が、他の交付金事業の活用も検討している。本交付金事業は申請のための要件が多いイメージがあり、ハードルが高く感じてしまう。

### <高齢者の就労支援について>

- 県独自の委託事業として**主に高齢者を対象とした取組を実施しており、本事業についても交付金の要件に合致する場合は活用を検討したい**が、事務手続きが増える等の懸念はある。

### <中小企業の支援について>

- 働き方改革の支援として県内の中小企業を支援対象とした委託事業を実施しているが、現在はその分野のみの取組であり、今後の事業拡大や対象者の範囲拡張に関しては未定である。
- 高齢者の求職者支援は既に県の独自事業で対応を行っているが、**中小企業の支援という視点はあまり持っていなかった。本交付金の活用についてはあまり検討してこなかった**ので、課長会議で話を聞いてみたい。
- 県単費によって高齢者の相談窓口を設けているものの、中小企業側の支援など本交付金で必要とされるすべてのスキームを整備することができず、本交付金の要件を満たすことが難しい。なお、過去には中小企業側にテレワークを進める取組として講師を派遣するという事業を県単費で行ったことはあるが、常設していない。
- 企業向けの事業としては外国人の受入れ調整の支援等に関しては過去に行ったが、それ以外にあまり企業と連携できた記憶はない。

## メリット1

- ✓ **「働き手」・「雇い手」の両面支援**により、効果的なマッチングや仕事へのデジタル活用、中小企業の人員確保を実現！

### <プラットフォームの構築、企業との連携について>

- **プラットフォームの設置にハードルを感じており**、プラットフォームを設置した上で更に事業を構築することが大変だと感じている。
- プラットフォームを形成しても結局は県庁でやってほしいと言われる傾向が強く、企業にプラットフォームの機能を委託しても、構成員としての役割について期待ができないのではないか。
- **企業グループ等の関わりが薄く、プラットフォームの構成員として統括する企業グループを見つけるのが難しい。**
- **委託事業者にとってのメリットに関するイメージがなく、委託する事業者を見つけることに困難を感じている。**
- プラットフォームは組織体を形成する必要があるのか。詳しい要件を知りたい。

## メリット2

- ✓ **関係主体の連携体制の構築**により、様々な対象への広範な取組を実現！

### <対象者の範囲について>

- **対象者は女性・高齢者に特化していないとダメではない**ということについて具体的な説明があれば、本交付金の活用も前向きに検討しやすくなる。

## 事業未実施団体の本事業・会議に関するコメント

### <他事業との連携・併用について>

- 高齢者の事業については県単費、女性の事業については横展開型を利用している。今後の交付金の活用に向けて他の交付金とのすみ分けについても知りたい。
- 他の補助金等を利用している事業についても、本交付金事業と重複しない形で併用可能という点について、詳しく聞きたい。
- 本交付金を他の補助金等と棲み分けて利用できるのであれば、積極的に検討していきたい。具体的には、デジ田交付金（横展開型）との併用について知りたい。
- デジ田交付金（横展開型）を活用して、ポストコロナ時代の若者就業支援の取組として高校・大学・一般就労者を対象に事業を実施している。他には事業内容としては女性向け、シニア向けの合同企業説明会の支援等を企業と連携して行っているが、今後の検討のため課長会議でも話を聞いてみたい。
- 地域女性活躍推進交付金や地域就職氷河期世代支援加速化交付金を使った事業を行っているが、本交付金事業とも棲み分けができるのであれば活用を検討しやすいので、そういった情報も知りたい。
- 女性への支援事業の場合は、労働局が設置するマザーズハローワークとの棲み分け・連携が必要であるが、現在活用している自治体においてはどのような整理を行っているのか知りたい。

### メリット3

- ✓ **他事業との連携**で多面的な目的の達成につなげ、効率的な事業運営を実現！

### <その他>

- 現在、来年度の本交付金の申請に向けて「女性・障害者を含めた求職者へのマッチング支援」、「人材の掘り起こし」、「受入企業側の支援」の3本柱にて検討しているが、自走化に向けて心掛けていることがあれば教えてほしい。  
(※本交付金では、デジタル活用促進支援を組み入れれば今後5箇年の活用が可能)
- 長野県のシニア大学の取組等はぜひ聞いてみたい。
- 本交付金の活用を検討する中で、申請のスケジュールや申請にあたって事前に調整すべきことについて知りたい。
- 県単費で試行的に実施した既存事業を活用する形で本交付金を利用できないか検討している。

本交付金の活用をご検討いただく際は、ぜひ、過去に実施した事業の成果・見えてきた課題等の分析も踏まえ、**具体的な成果の実現につながる事業の企画・立案**をお願いします！

都道府県の事業のイメージ

＜女性・高齢者等の「働き手」の支援＞

**① 掘り起こし**  
 支援対象者の発見、就労意欲を喚起  
 (例) ◎対象者に応じた媒体による情報発信 (SNS、新聞広告等)  
 ◎老人クラブ、母親サークル、パソコン教室等の身近な地域の機関と連携したセミナー、相談支援への誘導 等  
 (公報、SNSなど対象者に応じた媒体の活用)

**③ 就労訓練・研修**  
 仕事につながるデジタルスキルの習得を支援  
 (例) ◎インターン型就業体験 ◎PCスキルに関するオンライン講習  
 公的職業訓練は範囲外  
 (webデザインやデータ集計、SNSの活用等に関する講習)

《官民連携型のプラットフォーム形成》

**⑥ 統括管理業務**  
 官民が連携して 一体的・包括的に実施  
 (相談窓口を設置して、制約や事情を踏まえた就業のアドバイスを実施)

**④ マッチング支援**  
 相談支援や面接会などによりマッチングを支援 (人手不足業界やデジタル分野の企業等への勧奨も実施)  
 (例) ◎労働条件等の調整、相談員による面接指導 ◎合同面接会、職場体験会  
 ハローワーク等での対応 ※官民連携PFで連携

**⑤ 伴走支援 (定着支援)**  
 新規就業や、仕事へのデジタル技術の活用を実現!

＜中小企業等の支援＞

**② 職場環境改善支援**  
 女性・高齢者等の働きやすさの観点から、専門家の知見やデジタル技術の活用を通じて、業務の改善策を提案  
 (例) 【ソフト・ハード両面からの見直し】  
 ◎業務プロセス改革による業務切り出しと再編  
 ◎短時間勤務の導入  
 ◎サテライトオフィス等の在宅ワーク環境の整備  
 ◎業務改善ツールの導入 等  
 各省庁の補助金・助成金も活用  
 (業務プロセス改革のコンサルテーション)  
 (宅配便の宅配送業務を地域の高齢者に委託)  
 (自宅近辺にサテライトオフィスを設置)

現在働いていない女性や高齢者等の新規就業の支援  
 ⇒ 無業者のみ対象

デジタル技術の習得や、仕事への活用促進の支援  
 ⇒ 無業者・有業者ともに対象

《 都道府県が主体となって “新規就業等支援事業” として事業を実施することで、以下のメリットが期待できます！ 》

【メリット1】 「働き手」・「雇い手」の両面支援により、効果的なマッチングや仕事へのデジタル活用、中小企業の人員確保を同時実現！

【メリット2】 関係主体の連携体制の構築により、様々な対象への広範な取組の実現を実現！

【メリット3】 他事業（各種補助金等）との連携で多面的な目的の達成につなげ、効率的な事業運営を実現！

【メリット1】

「働き手」・「雇い手」の両面支援により、効果的なマッチングや仕事へのデジタル活用、中小企業の人員確保を同時実現！

未実施団体のコメント

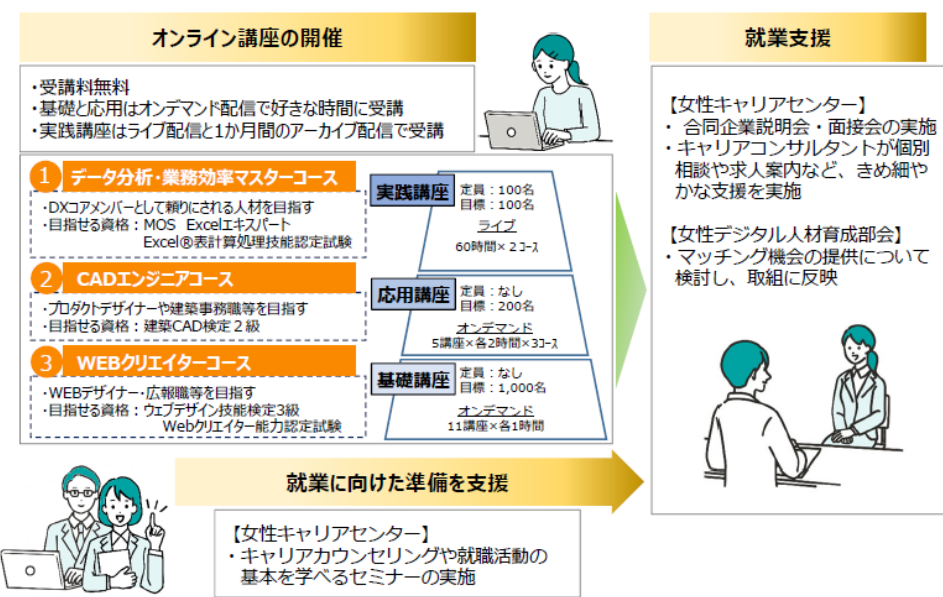
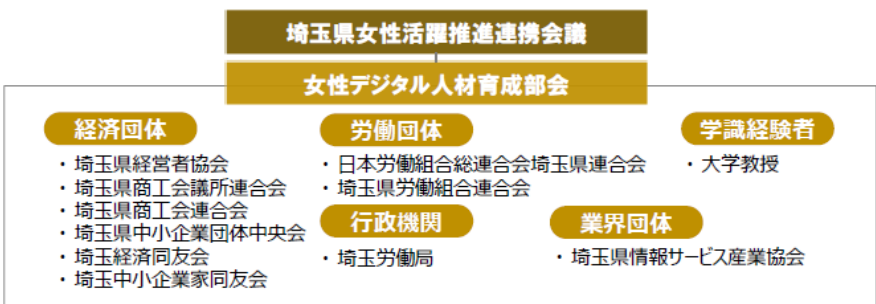
- 女性のデジタル人材育成に関する事業を行っていききたいが、ハードルが高く感じてしまう。
- 県独自の事業として高齢者を対象とした取組を実施しているが、本事業についても交付金の要件に合致する場合は活用を検討したい。
- 中小企業の支援に関する視点はあまり持っていなかった。本交付金の活用について検討してこなかったため、話を聞いてみたい。

✓ ①～⑤の事業※を、都道府県の主導・交付金の活用を通じて、官民の関係主体が連携して一体的・包括的に実施する体制を整えることによって、個々の事業では得られない知見が収集でき、**一体的に行う他の取組への“相乗効果の発揮”が期待できます。**

※①掘り起こし、②職場環境改善支援、③就労訓練・研修、④マッチング支援、⑤伴走支援（定着支援）

★埼玉県の事例

女性デジタル人材育成部会を設置し、関係団体の声を取り入れながら、子育て中の女性の参加しやすさに配慮しつつ、**デジタルスキルの習得から就業までの支援体制を充実**させ、より多くの参加・就業実現を目指す

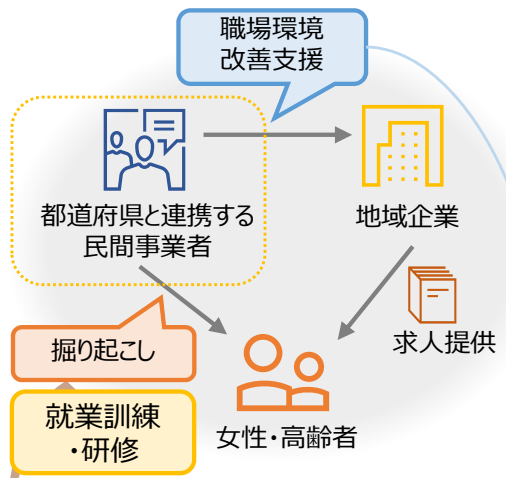




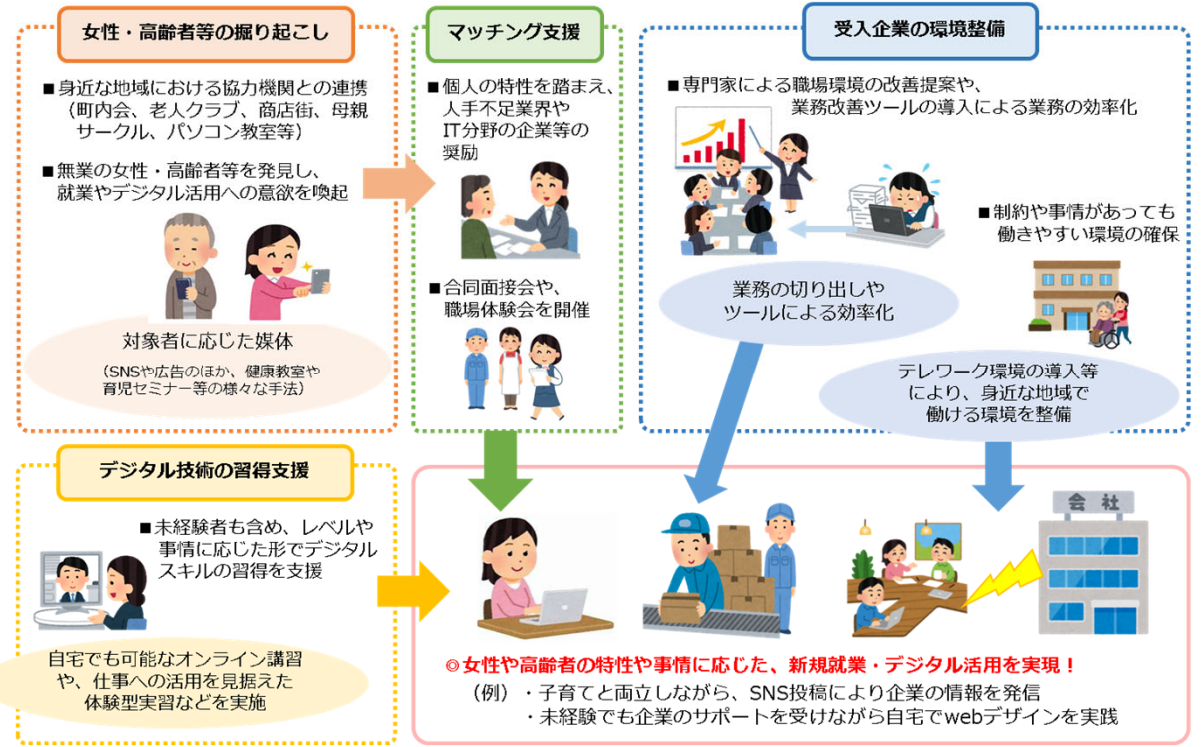
**【メリット1】**  
**「働き手」・「雇い手」の両面支援により、効果的なマッチングや仕事へのデジタル活用、中小企業の人員確保を同時実現！**

★山口県の事例

「支援対象者」と「企業」の双方への個別支援に重点を置いた取組によって、  
 掘り起こしから就業後のフォローアップまで、  
**個人や個社との意思疎通を重視して、  
 伴走型のサポートが実現できる**



《 新規就業等支援事業の推進プロセス（想定される一例） 》



- 掘り起こし**
- 就業訓練・研修**
- ✓ 対象者の自己理解を促し、自信をつけるアプローチをしている。
- ✓ 一人ひとりの個性やニーズに応じたキャリアカウンセリングを実施している。

女性	<b>スタートアップ講座</b> 働くためのマインドセットを醸成	<b>ITスキルUP講座</b> 必要なITスキルを身に付ける	<b>話し方・伝え方講座</b> 好感度の高い話し方を身に付ける	<b>ブランディング講座</b> 自身の強みを発見する
高齢者	<b>からだ測定</b> 体力や事務処理能力を測定	<b>フィードバック</b> 測定結果を伝え、自身の強みや適職を診断	<b>就業相談</b> 企業等担当者との面談で就業イメージを掴む	

**職場環境改善支援**

- ✓ 地域企業とのリレーションが強い民間事業者との連携で、受入企業を開拓している。
- ✓ 業務切り出しのアドバイスを個社ごとに実施している。

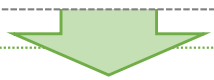
女性	企業に講座の受講者情報を開示し、女性のニーズに応じた業務切り出しを個社ごとに支援
高齢者	地域金融機関と連携して受入企業を開拓し、プチ勤務の創出を個社ごとに支援

【メリット2】

関係主体の連携体制の構築により、様々な対象への広範な取組の実施を実現！

未実施団体のコメント

- 官民連携プラットフォームの構築にハードルを感じており、プラットフォームを設置した上で更に事業を構築することが大変だと感じている。
- 企業グループ等との関わりが薄く、プラットフォームの構成員として統括する企業グループを見つけるのが難しい。
- 女性や高齢者に特化していないとダメというわけではないことについて、具体的な説明がほしい。



✓ 事業実施に当たって官民連携型のプラットフォームを構築することで、未就業の希望者を人手不足企業への就職まで導く、**持続的・恒常的な連携体制の構築**にもつながります。また、新規就業支援が目的であれば、**様々な対象者に事業を活用できます。**

例) 子育て女性を対象とした「託児サービス付き出張相談」との連携による就労希望者の掘り起こし 等

女性  
高齢者

★山形県の事例

官民連携プラットフォームに参加する様々な支援団体のネットワークを活用しながら、支援対象（女性・高齢者・障害者 と、受入れ先となる企業）ごとに、**それぞれに関連する業界団体の専門的な知見・スキルを生かした支援を実施**

企業向け



障害者

企業向け



【メリット2】

関係主体の連携体制の構築により、様々な対象への広範な取組の実施を実現！

★群馬県の事例

対象者（女性・高齢者・障害者）ごとの就業へのアプローチに加えて、多様な人材が活躍できる職場環境づくりにつながるよう、“取組の周知活動”や“企業向け認証制度”、“対象別・目的別の各種セミナー開催”など、**幅広い取組を一体的に連携して実施**

女性

《商業施設等との連携》

- ・女性へ広く周知するイベントを開催



《訓練機関 × 企業との連携》

- ・女性向けのインターンシップ・セミナーなどを開催



関係機関が参加する会議を開催して、事業の進捗状況や連携事項を確認

《県内の企業 × 働き方改革推進支援センターとの連携》

- ・働き方改革・職場環境改善を推進する企業を認証

企業向け



高齢者

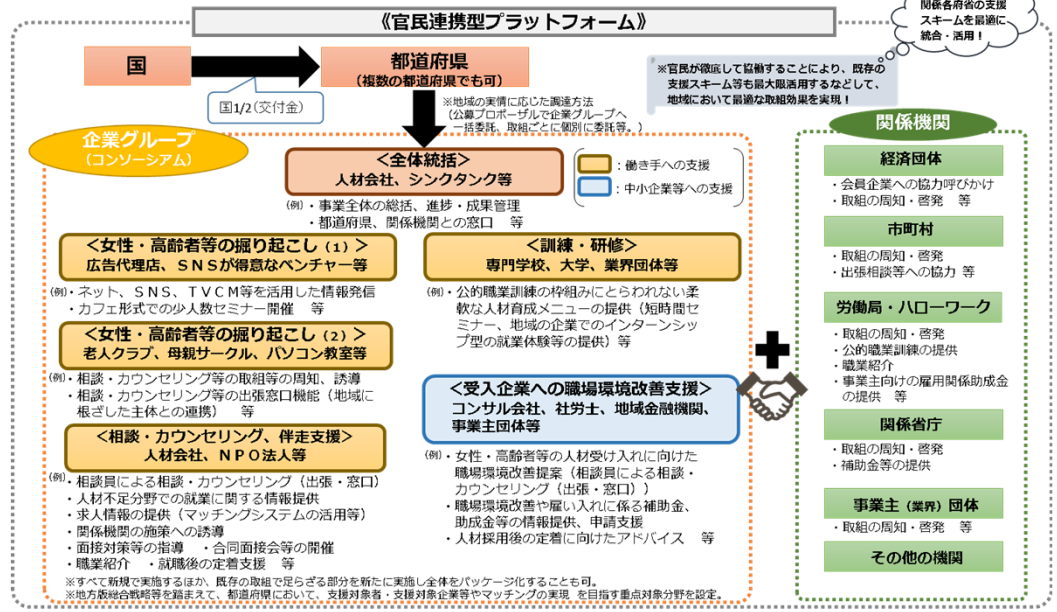
《群馬労働局 × 就業相談員 等との連携》

- ・就業相談窓口でのカウンセリング・求人開拓に加え、企業との交流会等を実施
- ・就職後の伴走支援（定着支援）について、就業者と企業の双方からの相談に対応

障害者

《障害者職業センター × 障害者就労サポーター企業 等との連携》

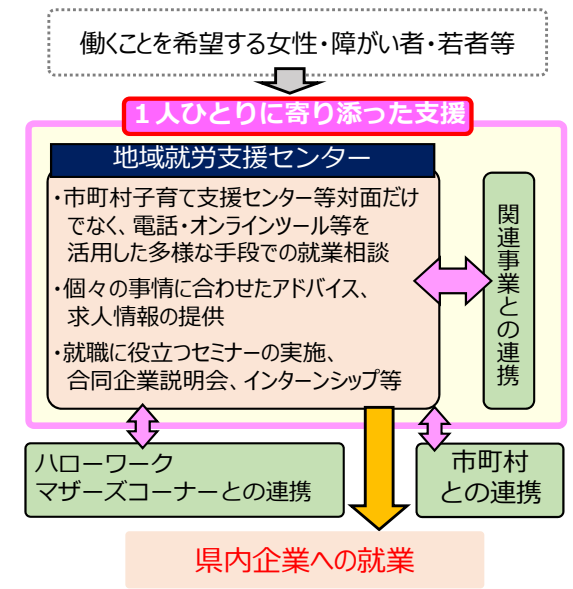
- ・障害者向けのテレワークセミナーや、企業向けの障害者雇用に関する研修を開催
- ・障害者の就労先となる企業の開拓や、テレワーク就労の企業採用説明会を実施



★長野県の事例

- 県と市町村の協働で支援対象者の就労を総合的にサポートする「地域就労支援センター」を設置し、求職者の多様なニーズに応じた**ワンストップのきめ細かな支援を実現**
- 本事業のセミナーをシニア大学の公開講座に位置づけ、**各機関での就労支援にも活用**

◎ 女性や障がい者、若者等の就労を総合的にサポートする『地域就労支援センター』を設置し、関係機関の連携によって、求職者にワンストップで対応する伴走型の就業相談や求人開拓、開拓した企業でのインターンシップ等を同時に実施



女性や障がい者等就職に困難を抱える求職者に対してワンストップで支援



人手不足の県内企業と求職者をマッチングする合同企業説明会等のイベントを開催

- ◎ (公社) 長野県長寿社会開発センターと連携し、**本事業で行う取組をシニア大学の公開講座としても位置付け**、「生きがい就労」に関する講演会を各地で実施し、生きがい就労を考えるきっかけづくり
- ◎ 受講者に**高齢者の就労に関するニーズ調査のためのアンケートを実施**し、結果はハローワークやシルバー人材センター、高齢・障害・求職者雇用支援機構に**情報提供し、各所での就労支援に活用**

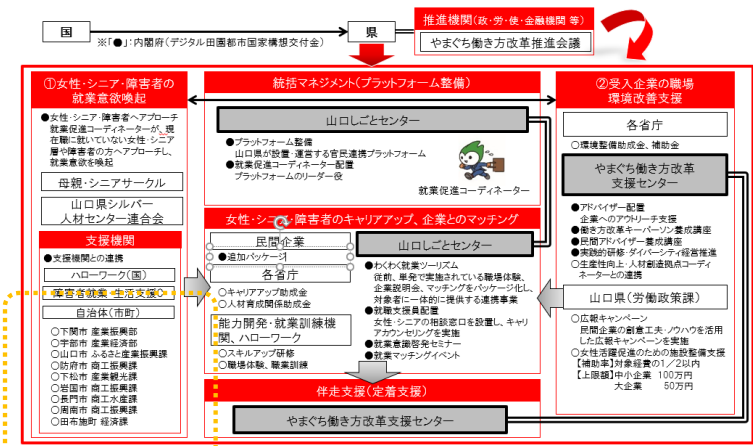


シニア世代の就労とSDGsをテーマに講演会を開催

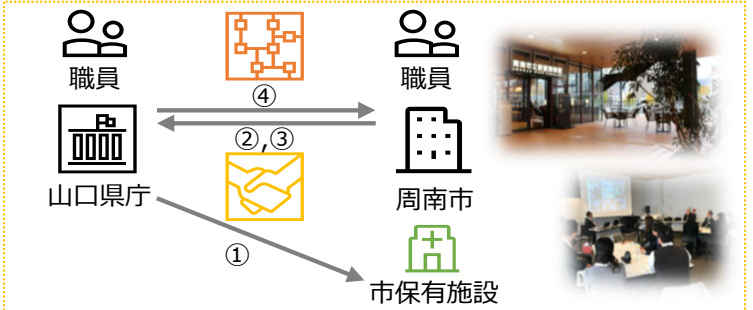
★山口県の事例

山口県に総合窓口を設置し、PFメンバーの“市”等と連携して、**県・市の共同によるイベント開催や職員同士のネットワーク構築**に結び付けている

《PFの統合管理を行う『山口しごとセンター』を設置》



(“周南市”との連携の例)



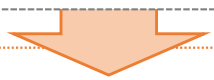
- ①市保有施設を活用した県事業の実施
- ②県と市とが個別に実施する事業を連結し、一連のイベントとして開催
- ③市内対象者の就業先候補を市外にも拡大することを目的に、**県と共同で職場見学イベントを実施**
- ④官民連携プラットフォームでの情報共有を契機とする、**県と市の職員同士のネットワーク形成**

【メリット3】

他事業（各種補助金等）との連携で多面的な目的の達成につなげ、効率的な事業運営を実現！

未実施団体のコメント

- 本交付金を他の補助金等と棲み分けて利用できるのであれば、積極的に検討していきたい。
- 既に他の補助金等を利用している事業についても、本交付金事業と重複しない形で併用可能という点について、詳しく聞きたい。
- 地域女性活躍推進交付金、地域就職氷河期世代支援加速化交付金を使った事業を行っているが、併用事例はどういったものがあるか知りたい。



✓ デジタル田園都市国家構想交付金の持ち味である「政策間連携」の要素を活用し、他の補助金・助成金も活用しながら事業を実施することで、**様々な政策目的の実現を一体的な取組によって達成することにつながります。**

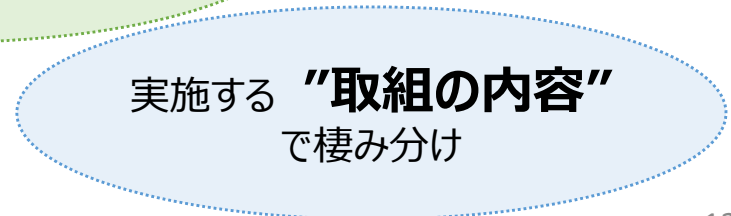
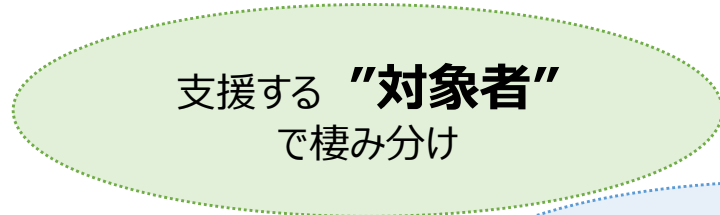
例) 本交付金で中小企業の職場環境改善・働き手確保を実施し、女性活躍の推進に関する取組は別の補助金を活用 等

新規就業等支援事業では、  
 所定の要件（※）を満たせば、  
**各種補助金・助成金等を活用した  
 取組との連携も可能**です。

（※）新規就業等支援事業と明確な役割  
 分担の下、支給対象とする対象者・事業  
 内容における重複を排除した場合に併用  
 が可能



“他事業における取組とあわせて”、一体的な事業全体として、  
 ①・②・④・⑥の取組を実施していれば、本交付金の活用（併用）が可能  
 ※①掘り起こし、②職場環境改善支援、③就労訓練・研修、④マッチング支援、  
 ⑤伴走支援（定着支援）、⑥統合管理（官民連携プラットフォームの設置）



【メリット3】

**他事業（各種補助金等）との連携**で多面的な目的の達成につなげ、効率的な事業運営を実現！

支援する **“対象者”**  
で棲み分け

⇒ 本交付金事業を、別の事業と補完的に組み合わせて一体的に実施することにより、**幅広い対象者への支援をより効率的に行うことが可能**となる。

群馬県

《デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ－横展開型）》

- … **高等特別支援学校生（新卒予定者）**を対象に、一般就労に向けた現場実習先・就労先の開拓や、企業向け学校見学会を実施  
⇒ 新規就業等支援事業では、**学生以外の職に就いていない障害者**を対象に、支援対象者の掘り起こしやマッチング支援、就職後の定着支援を実施

《離職者等再就職支援（※厚生労働省の補助事業）》

- … **雇用保険を受給している求職者**を対象に下記と同様の取組を実施  
⇒ 新規就業等支援事業では、**女性・高齢者・障害者（雇用保険非受給者）**の掘り起こしやマッチング支援、就職後の定着支援、職場環境改善支援に関する取組を実施

滋賀県

《地域就職氷河期世代支援加速化交付金》

- … **就職氷河期世代の求職者（主に正規雇用を希望しながら非正規で働く者）**の支援を実施  
⇒ 新規就業等支援事業では、**企業側の人材確保支援や無業者の掘り起こし**を実施しており、こうした事業を相互に連携して実施することによって、幅広い年齢層や属性を対象に、企業側・求職者側双方向への支援を可能としている

【メリット3】

他事業（各種補助金等）との連携で多面的な目的の達成につなげ、効率的な事業運営を実現！

実施する **“取組の内容”**  
で棲み分け

⇒ 同一の対象を目的とした取組であっても、別の観点から多様な取組を実施することで、就労からキャリアアップまで持続的な支援を実現するなど、**多面的な目的の達成につながる。**

滋賀県

《地域女性活躍推進交付金》

… **女性の就労後の定着支援や起業、在宅ワーク等の多様な働き方の支援**を実施

⇒ 新規就業等支援事業では、**女性の新規就業者の掘り起こし**を実施しており、こうした事業を相互に連携して実施することで、女性の就労からキャリアアップまで各ステップへの支援を達成し、働く場における女性の活躍を後押ししている

香川県

《デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ－横展開型）》

… **職場環境改善支援に関する取組**（県内企業へのアドバイザー派遣、宣言・表彰制度の創設）等を実施

⇒ 新規就業等支援事業では、上記以外にも様々な事業と連携しつつ、**女性・高齢者等への掘り起こしやマッチング支援、訓練・研修、伴走支援**を実施（※職場環境改善支援については、上記の交付金事業を活用することとし、実施しない）

■ 事業未実施の都道府県におかれては、ぜひ本交付金を活用した事業の実施をご検討ください。

✓ 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局（女性活躍・少子化班）においては、**本事業実施について、随時、相談を受け付けております。**ご不明の点等ありましたら、お気軽にご相談ください。

（電話番号）03（6257）1414

（メールアドレス）[shinkisyugyoshien.w2k@cas.go.jp](mailto:shinkisyugyoshien.w2k@cas.go.jp)

＜参考＞ 昨年のスケジュール

2022年9月～	事前相談（随時）
12月中下旬	予算案閣議決定 交付金事務連絡発出
12月下旬～	正式事前相談

※現在は予算編成過程のため、変更の可能性がある旨をご理解・ご了承ください。

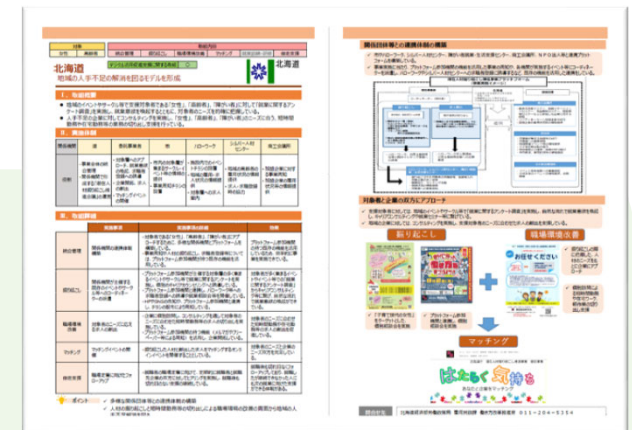
2023年1月下旬	都道府県から実施計画提出
2月～3月	審査
4月	交付決定、事業スタート

新たに創設した「デジタル活用促進支援」を含め、様々な事業の取組内容やポイントを紹介しています！

※ 現在、またはこれまでにデジタル田園都市国家構想交付金・新規就業等支援事業）を活用して実施している **“都道府県の事例集”** を地方創生ポータルサイトにて紹介しています。本事業の活用・拡充のご検討に当たっては、ぜひこちらをご参照ください。

↓ URLはこちら！

<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/syoushikachiiki/shinkisyugyoshien/index.html>





# 參考資料

第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に必要な施策の方向

1. 取組方針 (1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上 ②人の流れをつくる

【女性や若者に選ばれる地域づくり】

東京圏への女性の転入超過数が男性を上回る傾向が続き、若者が転入超過の大部分を占めている中で、女性や若者に移住・定住先として選ばれる地域づくりを推進していく必要がある。女性や若者のいずれに対しても、移住先としての確立・定着の促進や都市部への転出の抑制を図るため、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の促進等により魅力的な就業環境を確保することが重要である。

また、**女性については**、それに加えて、固定的な性別役割分担等についての意識改革や仕事と育児を両立できるような職場環境の整備を進めていくことに加えて、シングルマザーの移住の積極的な働きかけ、女性の起業支援や**デジタル技術を活用できる仕事への新規就業の支援を行う地方公共団体等が現れていることを踏まえ、こうした取組が全国各地に広がっていくよう必要な支援・横展開を進めていく。**

第4章 各分野の施策の推進 2. 分野別の施策の推進 (1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上 ②人の流れをつくる

エ 女性や若者に選ばれる地域づくり

i 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

K P I	■女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こしによる起業・就業者： <b>24万人</b> （2019～2024年度累計）
	■女性・高齢者等への習得・活用支援によりデジタル技術を仕事に活用している就業者： <b>1万人</b> （2023～2027年度累計）

(a)女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし

- 女性・高齢者等を対象として、職に就いていない者の新規就業や、デジタル技術の仕事への活用促進を目的として、都道府県が官民連携型のプラットフォームを形成し、地域の实情に応じて、「掘り起こし」、「職場環境改善支援」、「マッチング」などの一連の取組を一体的かつ包括的に実施できるよう支援し、女性や高齢者等の新規就業に加えてデジタル技術の習得や仕事への活用を促進する。
- 地方公共団体において、女性や高齢者などの多様な人材の新規就業等を支援するためにデジタル技術を活用しながら地域の实情に応じた事業に取り組む実践事例についての普及促進を図る。

(内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局)

※③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ii 地域における女性の活躍推進等 (a)地域における女性の活躍推進 で【再掲】

iv女性に選ばれる地域づくり

(b)女性に選ばれる地域づくりの展開

- 女性に選ばれる地域づくりの取組として、子育てしながら働ける環境の整備や固定的性役割分担意識の解消、シングルマザーを含む子育て世帯の移住・定住支援など、交付金等を活用して地域の实情に応じた取組を行っている地方公共団体の事例を収集し、横展開を行う。

(内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局)

○ 新規就業等支援事業については、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた地域の取組への支援のさらなる加速化として、これまでの現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業の促進及び人手不足に直面する地域の中小企業等の人材の確保に資する取組に加えて、以下の措置を拡充した。

**【拡充①】** デジタル技術の習得や仕事への活用促進を支援する措置については、支援の対象を無業者に限定せず、現在既にパート等として働いている**有業者についても支援対象に追加**

**【拡充②】** ①の措置を実施する都道府県は、交付対象事業の上限額を拡充（8000万円 ⇒ 8500万円）

採択した都道府県	拡充措置の活用
北海道	-
青森県	○
秋田県	-
山形県	○
福島県	○
栃木県	-
群馬県	○
埼玉県	○
千葉県	○
新潟県	-
富山県	○
石川県	○
長野県	-
静岡県	-
愛知県	-
滋賀県	-
京都府	-
大阪府	-
山口県	○
香川県	○
福岡県	○
佐賀県	-
長崎県	-
宮崎県	-

**従前の事業内容**

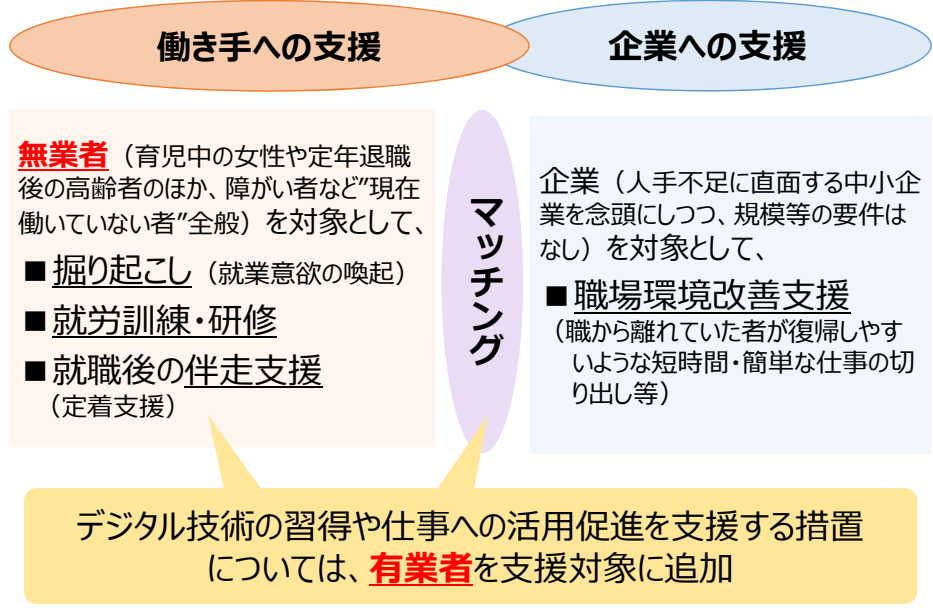
現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業の促進を目的として、本事業に関わる民間事業者や地域の関係機関からなる官民連携プラットフォームによって、「働き手」・「企業」双方へのアプローチとして、右記の取組を支援。

※上限額：8000万円  
（採択額は1/2の4000万円）

**拡充した内容**

①働き手への支援の対象者について、**デジタル技術の習得や、仕事への活用促進を支援する措置を行う場合には、無業者に限らず有業者についても支援対象に含むこととする。**

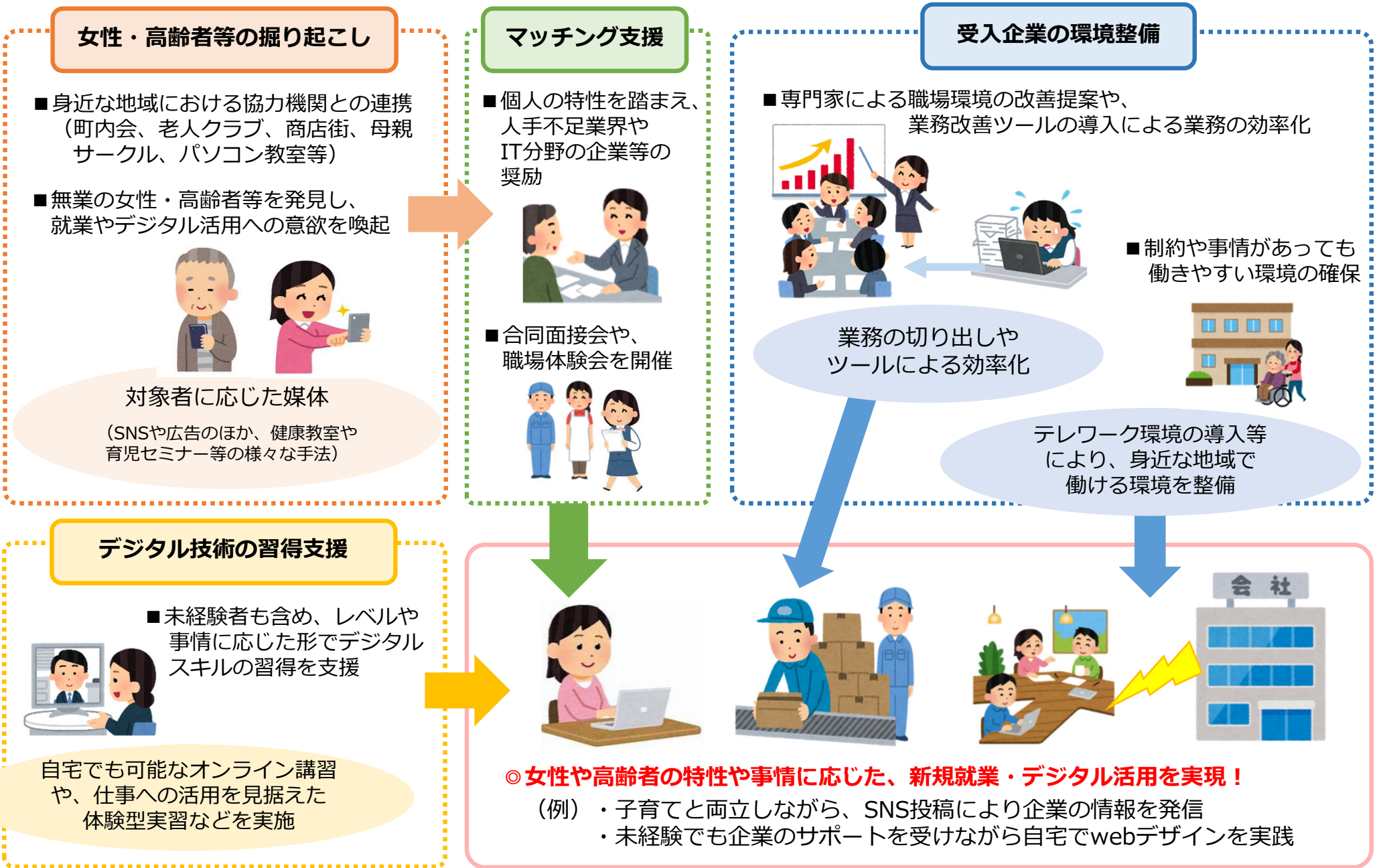
②上記を実施する場合、**上限額を拡充。**（事業費ベース：8500万円に拡充）



**主な事業の内容（デジタル活用促進支援）**

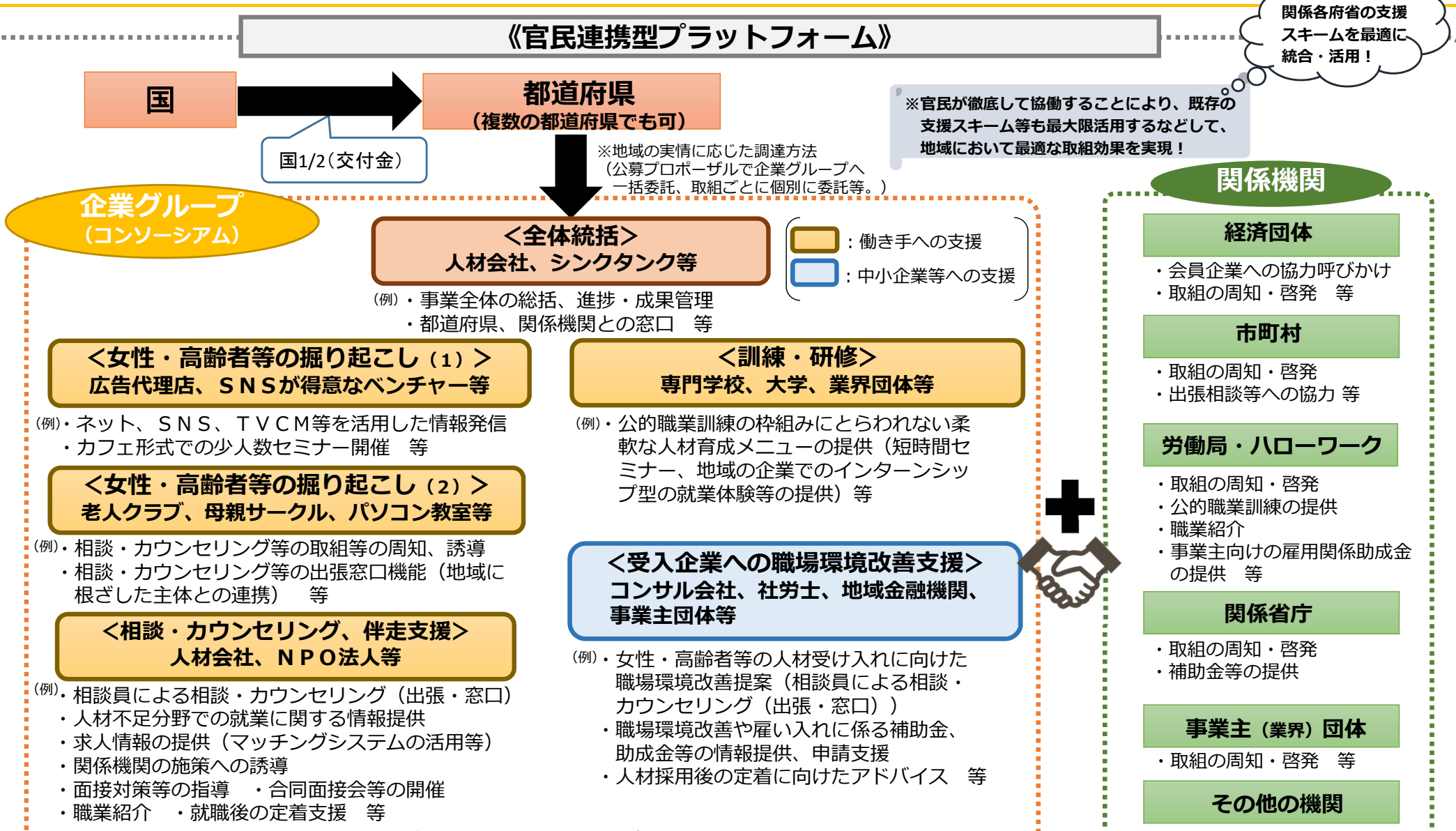
- ✓子育て中の無業・パートの女性を対象に、DX関連、webデザイン、CAD等の講座を段階的にステップアップできるよう基礎・応用・実践にレベルを分け、自宅で受講できるようオンラインで実施（埼玉県）
- ✓無業・非正規の女性に対して、高度なデジタル技術の習得と、県内企業へのインターンシップを組み合わせた教育訓練プログラムを提供（山口県）

○ ハローワーク・公的職業訓練や企業への助成等の既存の支援スキームの徹底活用を前提としつつ、「無業者の掘り起こし」「就労意欲の喚起」「デジタル技術の習得支援」等について、民間のノウハウも最大限に活用した取組を組み込み、官民一体で最大限の効果上げる。



新規就業等支援事業のスキーム ～官民連携型プラットフォーム～

- 都道府県は、現在職に就いていない女性・高齢者や、デジタル技術を活用した仕事に従事してみたいとの希望を持っている者等の掘り起こしに向けて、「働き手」への支援と、これらの者を受け入れる中小企業等への支援を一体的、包括的に実施する体制を構築。
- 都道府県は、企業グループ（コンソーシアム）や関係機関等からなる官民連携型プラットフォームを構成し、地域の実情に応じ、必要な取組を企業等の構成員と連携して実施する。



関係各府省の支援スキームを最適に統合・活用！

※官民が徹底して協働することにより、既存の支援スキーム等も最大限活用するなどして、地域において最適な取組効果を実現！



※すべて新規で実施するほか、既存の取組で足らざる部分を新たに実施し全体をパッケージ化することも可。  
 ※地方版総合戦略等を踏まえて、都道府県において、支援対象者・支援対象企業等やマッチングの実現を目指す重点対象分野を設定。

# 新規就業等支援事業における市町村との連携について

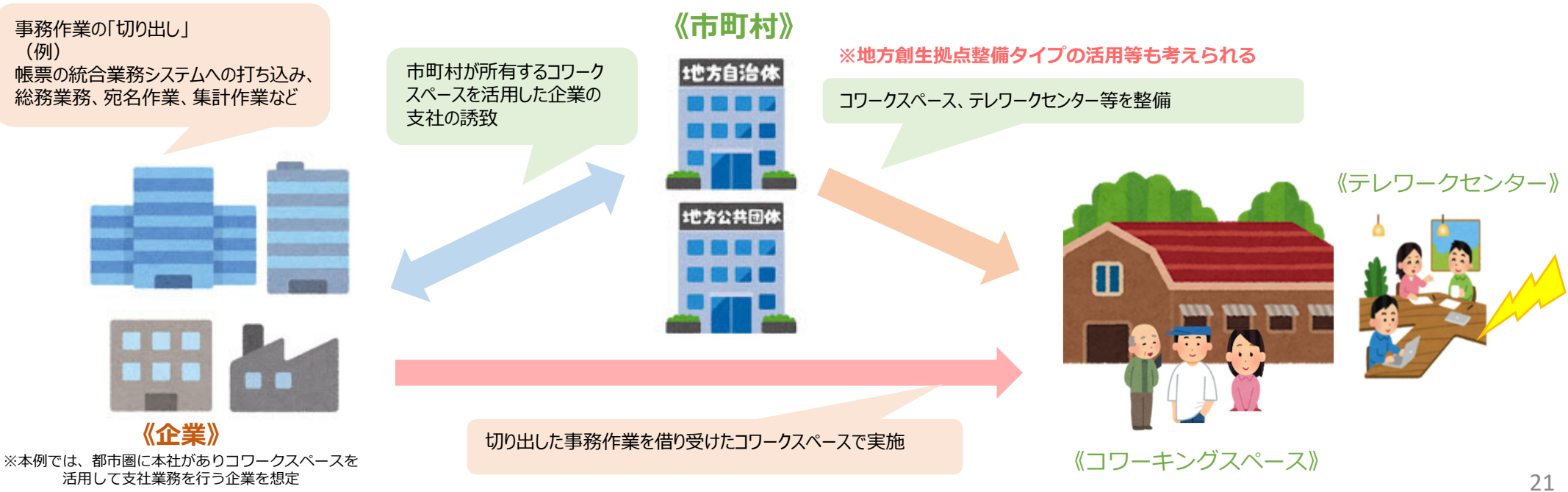
- 新規就業等支援事業の実施に当たっては、現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業に資する取組の実施について、市町村が積極的に取組に参加することを「地域間連携」の一環として奨励している。そのため、事業実施に関する効果を最大限に高めるためにも、「**管内の市町村**」を**官民連携型のプラットフォームに組み込み、市町村と連携した地域ごとのニーズに即した事業の展開に積極的に取り組んでいただきたい。**
- 例えば、都道府県が行う事業について、市町村が周知・啓発や実施に協力する等の連携も考えられる。また、以下のイメージのように、都道府県の事業を踏まえて、市町村が独自に関連事業を行うといった、より積極的な連携の仕方もあり得るため、地域の実情に応じて工夫されたい。

**【イメージ】 都道府県が実施する新規就業等支援事業と連携して、市町村が行う独自の取組の例**

- 女性・高齢者、障害者等の新規就業を効果的に促進するために、**市町村**が、都道府県の新規就業等支援事業（→職場環境改善支援）を活用して、
  - ・ 子育てサービス等と併せて**コワーキングスペースを整備**し、働き手への就労支援と企業による働きやすい環境の整備を同時に実施。
  - ・ 駅前の空きビルを自治体が借用して**テレワークセンターとして整備**するとともに、民間事業者と連携して企業の誘致や就労支援を実施。

⇒ 例えば、**市町村が設置したコワーキングスペースに企業の支社を誘致**して、本社の総務業務等を切り出し、本スペース内で**女性・高齢者・障害者を雇用して業務を処理する体制の構築を促す**ことなどにより、**市町村による《住民の活躍促進》 × 《人手を確保したい企業の誘致・支援》の実現**につながる。

※女性、高齢者、障害者等は、自宅から近いコワーキングスペースやテレワークセンターに通勤することを想定。



## 新規就業等支援事業の採択団体一覧（2023年度）

地方公共団体名	交付対象事業名	採択額(千円)	事業開始年度	デジタル活用 促進支援
北海道	潜在人材掘り起こし推進事業	5,349	2020年度	
青森県	潜在的労働力就労促進事業	32,347	2023年度	○
秋田県	女性の新規就業支援事業	6,013	2019年度	
山形県	女性・高齢者・障がい者向け新規就業・デジタル就業支援事業	29,491	2023年度	○
福島県	福島県高齢者就業拡大支援事業	17,273	2023年度	○
栃木県	とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業	8,965	2019年度	
群馬県	ぐんま多様な人材就業支援(女性・シニア・障害者)事業	32,884	2023年度	○
埼玉県	女性のデジタル人材育成・就業支援推進計画(第2期)	19,813	2023年度	○
千葉県	千葉県多様な人材活躍促進事業	18,274	2023年度	○
新潟県	女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト	8,000	2019年度	
富山県	女性未就業者等の活躍促進事業	10,200	2023年度	○
石川県	女性・高齢者就業促進事業	12,500	2023年度	○
長野県	女性・シニア等就業応援プロジェクト事業	40,000	2019年度	
静岡県	高齢者新規就業支援事業	10,000	2019年度	
愛知県	女性の新規就業促進事業	10,886	2019年度	
滋賀県	多様な人材の就業創出プロジェクト	20,641	2019年度	
京都府	京都版女性等の就業加速化総合支援・退職人材活躍支援プロジェクト事業	28,039	2019年度	
大阪府	潜在求職者活躍支援プロジェクト事業	30,736	2020年度	
山口県	やまぐち多様な人材新規就業促進事業	42,500	2023年度	○
香川県	かがわ女性・高齢者等新規就業支援拠点事業	9,438	2023年度	○
福岡県	高齢者も女性も活躍社会実現事業	38,735	2023年度	○
佐賀県	佐賀県女性就業支援事業	12,835	2021年度	
長崎県	長崎県産業人材活躍プロジェクト	30,460	2020年度	
宮崎県	みやざき女性・高齢者就業促進事業	22,896	2019年度	